

令和8年度環境施策について

1 保護樹木、保護樹林への支援体制の充実について

(1) 目的・概要

区内の貴重な保護樹木・保護樹林の保全を図るため、現行の所有本数・面積に応じた維持管理費の助成に加え、新たな支援を創設する。

(2) 支援内容

若返り剪定支援助成

※若返り剪定とは … 樹勢の衰えた枝を強めに剪定し、新しい健全な枝を後継枝として成長させる目的で実施する剪定手法。樹木の健全化、倒木・枝折れの防止の効果が期待できる。

・助成対象

剪定及び、剪定と同時に行う施肥、土壌改良、病害虫防除

・助成金額

上記助成対象作業に要した費用の1/2

規格		1本当たりの上限金額
保護樹木	幹周120cm～149cm	3万円
	幹周150cm～209cm	5万円
	幹周210cm～279cm	10万円
	幹周280cm～469cm	15万円
	幹周470cm～	30万円
保護樹林		10万円

※年度毎 1所有者助成上限額 30万円

※該当の保護樹木・保護樹林に対し、5年に1回申請可

(3) 予算額 (案)

1,720千円

(4) 今後の予定

令和8年4月 若返り剪定支援開始

2 我が家の省エネ・創エネアクション支援、我が社の環境経営推進の実施について

(1) 目的・概要

区内における家庭や事業所の脱炭素行動を加速させる目的で、令和6年度より3年間限定で省エネ設備等助成制度の一部について、助成率・上限額を拡充して事業実施しているところである。

令和8年度も、CO₂排出量削減に資する本事業を着実に実施し、ゼロカーボンシティ実現に向けて取り組んでいく。

(2) 予算額（案）

① 我が家の省エネ・創エネアクション支援(住宅向け助成制度)

歳入 21,188千円

歳出 53,900千円

② 我が社の環境経営推進(事業所向け助成制度)

歳出 43,800千円

(3) 今後の予定

令和8年4月上旬 第一期 申請受付開始

令和8年8月中旬 第二期 申請受付開始

※一定の申請期間を設け、申請者多数の場合、公開抽選実施予定。